

子育て支援情報発信アプリ及び
ウェブサイトの開発に関する仕様書
(新規開発用)

1 概要

(1) 件名

子育て情報発信アプリ及びウェブサイトの開発

(2) 目的

スマートフォン普及率の高い子育て世代に向けたアプリ及びウェブサイトを作成することにより、子育て支援イベント情報のリアルタイム発信や京都市の子育て支援施策の案内など、より利便性を高めた子育て関連の情報発信を行うことで、一層の子育て支援の充実を図るとともに、子育て支援施策の積極的な利用を促すことで、児童虐待の未然防止にもつなげる。

(3) 用語の説明

用語	説明
子育て支援イベント情報	京都市主催、共催の子育て関連イベント 子育て支援施設で行われているイベント 「子どもを共に育む京都市民憲章」の実践活動を行う団体及びそのイベント
管理者	上記情報の登録を行う者（職員）
利用者	アプリ及びウェブサイトを利用する者

(4) 業務の概要

ア 業務内容

アプリをダウンロードした利用者に対して、全ての京都市の子育て支援施策の情報を提供するとともに、現在位置や登録している区分（地域別、子どもの年齢別など）毎に子育て支援イベント情報の発信を行い、利用者にとって必要な情報をリアルタイムでお知らせする。

また、ウェブサイトを作成することにより、スマホ以外からも子育て支援施策及び子育て支援イベント情報の検索及び閲覧を可能にする。

なお、情報の登録・更新・削除については、管理者がウェブサイト上の管理者用ページから行う。

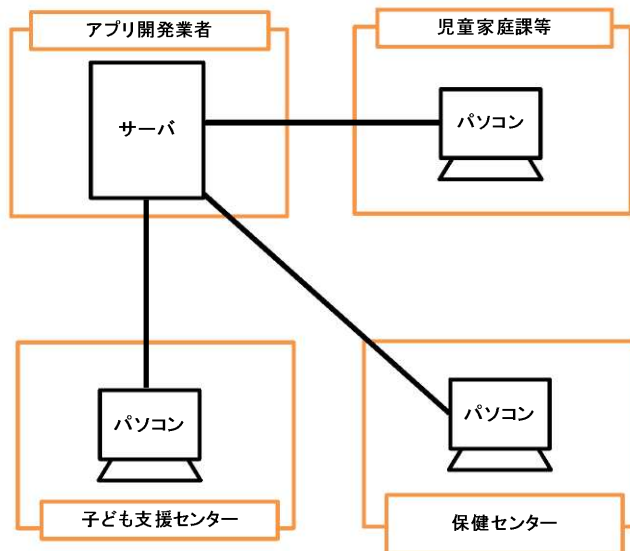
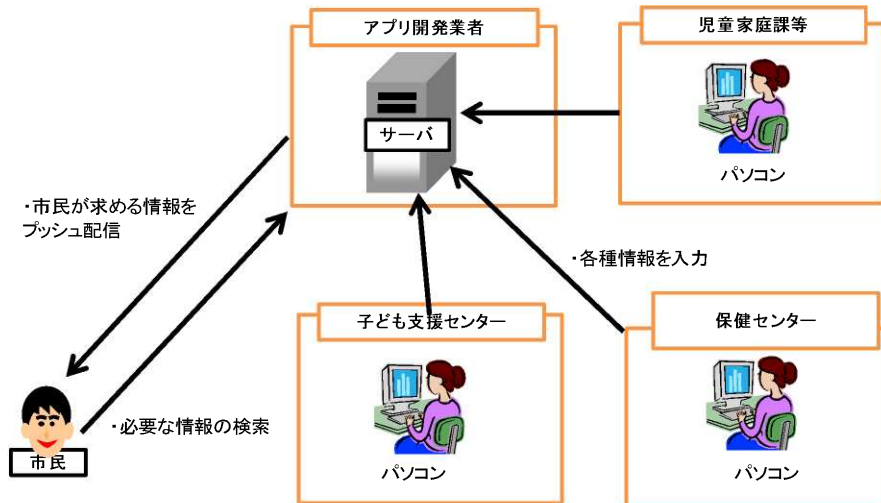
イ 利用者の特性

管理者は68名（うち児童家庭課等8名、各区・支所子ども支援センター30名、各区・支所保健センター30名、）、利用者は主に子育て世代の夫婦（不特定多数）。管理者の利用時間帯は、平日8時30分～17時30分。利用者の利用時間帯は24時間、365日。

ウ 業務量（情報発信量）

子育て支援イベント情報等の登録 月約2,000件（入力については本市職員が行う）

エ 業務の実施手順及びシステム化の範囲



(5) 導入効果

子育て支援イベント情報をリアルタイムで配信することが可能となり、情報の変更があった際に、迅速に周知することが可能となる。

(6) 委託内容と納入成果物

ア 委託内容

(7) アプリの開発及び公開

- ・iOS (version6.0 以上) 及び AndroidOS (version2.3 以上) に対応したアプリを開発する。なお、対応端末は、提案時に示すこと。
- ・開発アプリを iOS であれば App Store, AndroidOS であれば Google Play から入手可能とするために必要な手続 (アカウント及びライセンス取得等) を行う。
- ・開発したアプリを平成 27 年 1 月 30 日 (金) までに配信する。また、公開にあたって必要な動作検証を行う。ただし、京都府が作成する地図ページとの連携部分については、平成 27 年 3 月末までに運用を開始すること。
- ・使用するドメインについては、児童家庭課と協議のうえ決定すること。

(イ) ウェブサイトの開発及び公開

- ・子育て応援ウェブサイト <http://www.city.kyoto.jp/hokenfukushi/jidoukatei/> と同内容の子育て支援施策を掲載し、検索・閲覧することができるようにする。
- ・ウェブサイトの子育て支援イベント情報を検索・閲覧することができるようにする。
- ・ウェブサイトには、利用者の閲覧用ページの他、管理者が編集等を行う管理者用ページを作成し、子育て支援施策・子育て支援イベント情報の編集を管理者が適宜、行えるようにする。
- ・開発したウェブサイトを平成27年1月30日（金）までに公開する。また、公開にあたって必要な動作検証を行う。

(ウ) 運用・保守

- ・アプリ及びウェブサイト開発着手後から委託期間終了までの間、アプリ及びウェブサイト運用・保守管理を行い、必要な対応（iOS 及び AndroidOS のバージョンアップに伴う対応、動作検証、不具合等の修正）を行う。
- ・業務履行期間内に軽微な修正・追加を本市が要望する場合、速やかに内容を協議のうえ、対応する。
- ・アプリ公開後から、本市から照会があった時に、ダウンロード数・発信情報数が回答できるよう、それぞれの数値について把握できるようにすること。
- ・管理者の変更については、本市からの連絡を受けてID、パスワードの発行・削除を行う。

(I) セキュリティ対策

- ・システム開発の設計段階において、可用性、完全性、機密性の面からセキュリティに関する設計内容を明確にし、本市の合意を得る。
- ・システム開発を行う環境は、可能な限り、物理的に別の環境を用意し実施する。
- ・開発工程ごとの単体試験、結合試験などの段階で、プログラムの実行権、関連ファイルのアクセス制御機能、入出力チェック機能等セキュリティに関わる項目を試験計画書に明記し実施する。また、セキュリティに関する要求仕様に漏れがないか確認する。
- ・開発用機能またはシステム検証での遠隔ルート等が作成されている場合は、不正アクセス防止のため、確実に除去する。

イ 納入成果物

(7) 成果物の納入とその時期

本業務の成果物及び納入時期は以下のとおりである。

成果物	内容	納入時期
プロジェクト実施計画書	プロジェクトの目的、実施体制、実施内容、スケジュール、管理方法等を実施計画としてまとめたもの	プロジェクトの開始前

成果物	内容	納入時期
WBS	プロジェクトで実施する必要がある作業を細分化したものである。WBSは、作業項目の明確化とともに、スケジュール管理、工数の割出しを行うため、作業項目に、スケジュール及び工数を併せて記載したものとする。	プロジェクトの開始前
要件定義書	仕様書等の要求事項を実現するために、システムに要求される内容を整理し、技術的観点からまとめたもの	基本設計書の作成前
基本設計書 (外部設計書)	要件定義書に記載された内容を実現するために、実装すべき機能、画面や帳票などの操作や入出力に関する事項、生成及び保管されるデータの概要など、基礎的な事項をまとめたもの	詳細設計書作成前
詳細設計書 (内部設計書)	基本設計書で定められた内容を実現するために、プログラムやシステムとしてそれをどう実現するかを具体的に定める。機能別の設計書や内部のプログラムの仕様など、技術的な事項をまとめたもの	開発前
テスト計画書	開発したシステムの品質を検査するために実施する試験の内容について定義したもの	テスト実施前
テスト結果報告書	テスト計画書に基づき実施したテストの結果をまとめたもの	テスト終了後
システム一式	仕様書に基づき開発したシステム一式	納品時
ソースコード	OSやミドルウェアの設定ファイル及びパラメータ	納品時
操作手順書及び 運用手順書	システムの操作方法（一般利用者及びシステム管理者用）や運用方法をまとめたもの	納品時
障害対応 マニュアル	障害時における復旧手順等についてまとめたもの	納品時
完成図書	上記の成果物で最終確定したもの	検収後

(イ) 納入方法

成果物の納入に当たっては、本市から別に指示がない場合は、CD-ROM（2枚）及び紙ベース（3部）で納入することとする。

(7) 実施スケジュール

ア 委託期間

契約締結日から平成27年3月31日

イ スケジュール

詳細なスケジュールについては、本市と受託者との間で協議のうえ決定することとするが、概ね以下の日程を想定すること。

(7) 開発期間 契約締結日から平成27年1月30日

(イ) 検証期間 契約締結日から平成27年1月30日

(ウ) 運用開始 平成27年1月30日から

ただし、京都府が作成する地図ページとの連携部分については、平成27年3月末までに運用を開始すること。

(エ) 保守期間 運用開始日から同年3月31日

2 システムの要件

(1) 機能要件

ア アプリ機能

開発に当たっては、京都市スマートフォンアプリケーション活用ガイドラインに従うこと。
(<http://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000142173.html>)

No	機能分類	機能名	説明
1	登録・配信機能	利用者登録機能	利用者が地域、子どもの年齢情報を登録する。 (その他、ひとり親等の区分あり)
		位置情報検出機能	利用者の現在位置を取得する。
		配信された情報の閲覧機能	配信された子育て支援イベント情報を閲覧する。 施設の周辺地図については、京都府作成予定の地図ページを案内する。
2	検索・閲覧機能	検索機能	利用者が地域、子どもの年齢区分等から該当する子育て支援イベント情報及び京都市の子育て支援施策を検索する。
		検索した情報の閲覧機能	検索により抽出した各種情報を閲覧する。(日付・時間・場所などのソート機能あり) 施設の周辺地図については、京都府作成予定の地図ページを案内する。
3	日記機能	登録機能	子どもの身長、体重、写真の登録更新をする。
		日記情報の閲覧機能	上記登録内容を閲覧する。
4	その他機能		その他便利機能や操作機能などを提案するものとする。

イ サーバー機能

No	機能分類	機能名	説明
1	管理者機能	情報登録機能	管理者が子育て支援イベント情報及び京都市の子育て支援施策を登録更新する。なお、子育て支援施策の登録更新に係る管理者権限については、管理者ごとに付与する権限を変更することができるよう、設定するものとする。 また、印刷については、登録した子育て支援イベント情報の一覧から必要な事業を選択し、そのまま各区・支所子ども支援センターだより等として配布できるようなレイアウトとする。
2	検索・閲覧機能	検索機能	利用者が地域、子どもの年齢区分等から該当する子育て支援イベント情報及び京都市の子育て

			支援施策を検索する。 周辺地図については、京都府作成予定の地図ページを案内する。
		検索した情報の閲覧機能	検索により抽出した各種情報を閲覧する。(日付・時間・場所などのソート機能あり)
3	プッシュ配信機能	プッシュ配信機能	該当する区分の方に対して、子育て支援イベント情報等をプッシュ配信する。

※京都府作成の地図ページとの連携については、京都府の仕様がわかった段階で、京都府の仕様に合わせて開発を行う(今回提出する見積書には、連携のための費用を算入しておくこと、京都府の仕様については、グーグルマップを使用し、施設の緯度経度情報をURLで返す方法での連携を想定しているが、今後、変更される可能性もある。)

(2) 画面要件

ア アプリ画面

No	機能名	画面名	処理	説明
1	登録・配信機能	利用者情報の登録画面	入力	利用者が地域、子どもの年齢情報等を登録する画面。
		利用者情報の登録確認画面	情報表示	利用者が地域、子どもの年齢情報等の登録確認を行う画面。
		配信情報表示画面	情報表示	配信された情報を表示する画面。
2	検索・閲覧機能	検索画面	入力	地域、子どもの年齢区分等から該当する子育て支援イベント情報及び京都市の子育て支援施策を検索する画面。
		検索結果表示画面	情報表示	検索結果一覧表示する画面。
		閲覧画面	情報表示	検索結果のうち選択された情報を表示する画面。
3	日記機能	利用者登録画面	入力	利用者が子どもの身長、体重、写真、を登録する画面。
		利用者登録確認画面	情報表示	利用者が地域、子どもの身長、体重、写真の登録確認をする画面。
		閲覧画面	情報表示	利用者が登録情報を閲覧する画面。

文字情報、画像等さまざまなコンテンツが効果的に提供され、利用者にとって見やすく使い勝手のよいものとなるよう工夫すること。

イ ウェブサイト画面

No	機能名	画面名	処理	説明
1	管理者機能	ログイン画面	入力	管理者が編集用ページにログインする画面。
		情報登録画面	入力	管理者が子育て支援イベント情報及び京都市の子育て支援施策を登録する画面。
		登録情報確認画面	情報表示	管理者が子育て支援イベント情報及び京都市の子育て支援施策の登録確認を行う画面。
		ログ確認画面	情報表示	編集用ページの操作ログを表示する画面。
		印刷確認画面	情報表示	子育て支援イベント情報一覧から事業を選択し、各区・支所支援センターだより等として使用するための、印刷レイアウトを確認する画面。
		検索画面	入力	地域、子どもの年齢区分等から該当する子育て支援イベント情報を検索する画面。
2	検索・閲覧機能	検索条件設定画面	入力	検索条件を入力する画面。
		検索結果一覧表示画面	情報表示	検索結果の一覧を表示する画面。
		検索情報表示画面	情報表示	検索結果のうち1件を選択し、その情報を表示する画面。

(3) データ要件

No	データ名	概要	補足
1	子育て支援情報	管理者が登録した子育て支援情報を管理する。	
2	管理者情報	管理者の ID, パスワード, IP アドレス, 所属を管理する。	
3	利用者情報	利用者が登録した地域, 子どもの年齢, 身長, 体重, 写真, 位置情報等を管理する。	

3 管理システムの規模及び性能の要件

(1) 規模要件

ア 機器数

No	機器の区分	機器名	台数	補足
1	端末	クライアントPC	34台	イントラ端末等
2	プリンタ	モノクロレーザプリンタ	34台	イントラ端末等

イ 設置場所

No	機器の区分	設置場所	補足
1	端末	保健福祉局子育て支援部児童家庭課等 (4台) 全区役所・支所(30台) (子ども支援センター・保健センター)	
2	プリンタ	保健福祉局子育て支援部児童家庭課等 (4台) 全区役所・支所(30台) (子ども支援センター・保健センター)	

ウ データ量

No	データ名	データ量	補足
1	子育て支援イベント情報	毎月約2,000件増加	データの保存期限も登録時に定める。
2	子育て支援施策情報	※子育て応援ウェブサイトを参照のこと。	http://www.city.kyoto.jp/hokenfukushi/jidoukatei/
3	管理者情報	68名分	各所属2名
4	利用者情報	利用者数により変動	

エ 利用者数

No	利用者区分	利用者数	補足
1	管理者(職員)	68名 5名/日(平均) 30名/日(ピーク時) 8時30分から17時30分まで利用	毎月中下旬が更新のピーク

(2) 性能要件

ア 応答時間

5秒以内の応答時間を目安とすること。

4 信頼性等の要件

(1) 信頼性

ア 可用性

- ・サーバは、ファイアーウォールを配置し、必要な通信のみに限定すること。
- ・障害発生時における対応開始までの時間（目標対応時間）は1時間以内とすること。
- ・障害発生時における回復までの時間（目標復旧時間）は2時間以内とすること。

イ 完全性

- ・コンテンツを管理するサーバ、コンテンツの更新及び保守作業等を行う PC に、ウィルス対策ソフトウェアを導入すること。
- ・最新のウィルスパターンファイルを取得すること。
- ・バグフィックスされた修正プログラムは、システムへの影響を考慮し、可能な限り事前に動作検証を行ったうえで適用すること。
- ・データ及びシステムの復旧を可能とするため、バックアップをとること。

ウ 機密性

- ・ウェブサイトの管理者ページへのログイン時に、ID 及びパスワードによる認証を行うこと。
- ・操作ログの取得を可能とすること。
- ・管理画面の通信はすべて暗号化すること。

(2) 情報セキュリティ

ア アクセス権限

(7) 認証方法

- ・ウェブサイトの管理者ページへのログインは、ID 及びパスワードによる認証を行うこと。
- ・管理者ページに接続できる IP アドレスを制限して運用すること。

(イ) アクセス・コントロール

No	機能又は画面	利用者区分	アクセス権限	補足
1	管理者機能	管理者（職員）	管理，作成，変更及び更新	管理者の属する所属の範囲に限る
2	上記以外機能	管理者及び利用者	検索及び閲覧	

(3) 拡張性

ア 性能の拡張性

利用者数の拡大や、処理データ量の増加に伴うシステム負荷の増大が見込まれた際、将来的にシステムの処理能力の拡張が容易に行えるシステムであること。

イ 機能の拡張性

機能の追加や変更が容易に行えるシステムであること。その方法について、提案によるものとする。

(4) システム中立性

当該システムの開発に当たっては、特定の事業者が所有する特許技術に依存せず、他の事業者がシステムの保守や改修を引継ぐことが可能な構成とすること。

5 システムの稼働環境

(1) 機器構成

本委託内容を実現するために、十分な性能を持ったサーバ等の機器を、受託者の負担において準備し、インターネットデータセンター等のセキュリティ対策及び災害対策が施された場所に設置すること。機器の構成及び設置場所については、本市に報告すること。

(2) ソフトウェア構成

ブラウザのバージョンは、Internet Explorer 7以上又 FireFox, Chrome, Safari など主要なブラウザに対応すること。

(3) アクセシビリティ要件

高齢者及び障害者が利用しやすいものとする。その方法については、提案によるものとする。

6 テスト要件

開発を行うシステムについて、単体テスト、統合テスト、総合テストなど必要と考えられるテストとその手法をテスト計画書として取りまとめ、本市の承認を受けた後にテストを実施すること。また、テスト結果は、テスト結果報告書として取りまとめ、本市の承認を受けること。

7 研修等の要件

(1) 研修等

ア システムの運用開始前に、システムの操作ができるよう操作マニュアルを作成し、配布すること。

イ システム運用後も、操作方法の問い合わせに対して対応すること。

8 運用の要件

(1) 作業時間

アプリ及びウェブサイトの稼働時間は、24時間、365日。

(2) 障害対応

障害発生時の連絡が本市からあった場合には、受託者は速やかに初期対応方法を示すこと。それに関わらず改善されない場合は、原則として、24時間以内に現地に作業員を派遣し、

障害の改善を行うこと。

9 保守の要件

(1) ソフトウェア保守

システムの不具合の修正及び軽微なシステム改修, iOS 及び AndroidOS のバージョンアップに伴う対応等については, 保守の範囲で対応すること。

(2) 機器保守

- ・本業務にて調達した機器の死活監視を行うこと（サーバ）。
- ・障害発生時に, 機器の復旧作業を行うこと, また障害原因の切り分けを行うこと。

(3) 受付（対応）時間

保守時間は, 原則, 午前9時から午後5時とする。ただし, 本市が別途連絡する場合はこの限りとしない。

10 実施体制等の要件

(1) 実施体制

- ア 本業務を確実に履行できる体制を設けること。
- イ 本業務の実施に当たっては, 受託事業者側でプロジェクトマネージャを設置して, プロジェクトの進行管理を行うこと。
- ウ 本市との窓口はプロジェクトマネージャが行うこと。

(2) 管理方法

プロジェクトの進行の管理方法については, 提案によるものとする。

(3) 導入

- ア 本市庁舎内において作業を実施する場合は, 作業期間及び作業時間について事前に本市と協議すること。
- イ 本市が承認した作業場所以外で業務を行わないこと。
- ウ 本市が指定する場所以外に個人情報を持ち出さないこと。

11 制約条件

- (1) 作業の実施場所は, 本市が指定し, 又は許可した場所で行う必要がある。
- (2) 本市のネットワークに, 外部から接続することはできない。
- (3) 本市のネットワークに, 許可されていない端末を接続することはできない。
- (4) 平成27年3月31日までに, 全ての作業を完了し, 検収を受けなければならない。
- (5) 導入に必要な設定変更作業は, 平日の午後6時以降に実施する。

12 特記事項

- (1) この調達に係る業務を遂行するに当たって、新たに発生した設計書類等及び開発部分（市販の汎用アプリケーション等パッケージソフトに帰属する部分を除く。）の著作権その他権利については、本市に帰属するものとし、応札希望者は成果物に関する著作者人格権を行使しない。
- (2) この調達の範囲内で、第三者が権利を有する著作物又は知的所有権等を利用する場合は、応札希望者の責任において、その権利の使用に必要な費用を負担し、使用許諾契約に係わる一切の手続を行う。
- (3) この調達の範囲内で、本市に帰属しない著作物がある場合にあつては、応札希望者は、本市に当該著作物の関連文書を成果物として納入するものとし、この関連文書についても上記(1)及び(2)に準じる。